

平成14年度

国土調査の実施について

調査対象地区 大字 恵久美

松前町では、平成5年度より国土調査法に基づく地籍調査の事業を行っています。

調査については中川原・徳丸・出作・神崎の地区が終了しており、間もなく大間も完了予定となっています。上高柳は現在、実施中であり、本年度は、恵久美を新たに調査します。

地籍調査とは土地に関する戸籍調査ともいふべき基礎的な調査のことで、一筆ごとの土地について、その実態を明らかにするために

- ① 所在、地番、地目及び境界の調査
 - ② 登記簿に記載された所有者の表示に関する確認
 - ③ 境界の測量及び面積の測量
- などを行う調査です。

現在、地籍に関する資料として、法務局に保管されている登記簿や附属地図は明治・大正期に作成されたもので、

当時の測量技術の低さやその後の土地異動により実態が大きく異なっている場合があります。

そこで地籍調査を実施し、成果である地籍図、地籍簿の写しを法務局に送付することにより登記簿と附属地図を改めます。

このことにより、皆さんの大切な土地の位置、形、面積が明確化され、境界紛争の防止などに役立つこととなります。

なお、この事業は皆さんがそれぞれ所有している土地や公共物を現地で調査、測量していきますので、皆さんのご協力がなくては進まない事業です。

関係する地域の土地所有者の皆さんには、現地調査前に説明会のご案内をしますので、よろしく願います。

問い合わせ

役場 国土調査課 国土調査係

☎ 985-4127

